

medimo 連携利用規約

本利用規約には、NTTプレジジョンメディシン株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する、「medimo 連携」サービス(以下「本サービス」といいます。)の提供条件及び当社と契約者との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、契約者は、本利用規約の全文をお読みいただいたうえで、本利用規約に同意し、確実に遵守するものとします。

第1条 (本利用規約の適用)

1. 本利用規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社と契約者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、契約者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 本サービスの提供条件は本利用規約及び「medimo 連携サービス仕様書」のとおりとし、本利用規約及び「medimo 連携サービス仕様書」に定めのない料金等については、モバカルネット利用規約(本サービスの契約者が現に契約を締結しているものに限ります。)の規定を適用します。
3. 前項に掲げるものを除いては、モバカルネット利用規約の定めにより本サービスを提供することとし、モバカルネット利用規約に変更があった場合は、変更後のモバカルネット利用規約の定めによることとします。
4. モバカルネット利用規約と本利用規約の内容に齟齬が生じた場合、本利用規約の規定が優先するものとします。

第2条 (用語の定義)

1. 本利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。
 - (1) 株式会社 medimo : 音声認識、要約サービスの medimo サービスの提供会社を意味します。
 - (2) medimo : 株式会社 medimo の提供する音声認識、要約サービスを意味します。

第3条 (利用申込み、本契約の成立等)

1. 本サービスの利用希望者は、本利用規約の全文をお読みいただき、本利用規約を遵守することに同意したうえで、本利用規約が掲載されているモバカルネット内の「利用規約に同意して申込み」ボタンを押すことにより、本サービスを利用することができます。
2. 本サービスの利用希望者は、本サービスの申込みに先駆けて株式会社 medimo の提供するサービス「medimo」について別途契約を結んでいる必要があります。
3. 本契約成立後、利用者は本サービスを利用できます。
4. 当社は、次のいずれかに該当すると判断した場合には、その利用の申込みを承諾しない、又は本条第1項の規定による利用申し込み後であってもその承諾を取り消すことがあります。
 - (1) 契約者と株式会社 medimo との契約に不備があった場合
 - (2) 契約者と株式会社 medimo との契約が終了した場合

第4条（本サービスの利用料金等）

1. 本サービス利用による当社から契約者への請求は発生しません。
2. 別途、株式会社 medimo との間で交わされた契約に基づく利用料金等については当社からの請求には含まれません。

第5条（本サポートの窓口）

1. 本サポートは株式会社 medimo から提供します。

第6条（本サービスの利用停止等）

1. medimo に起因する事象により本サービスの提供に不都合が発生した場合

第7条（契約者による本契約の解約）

1. 契約者は、本サービスの利用終了を希望する場合、モバカルネット内のサービス管理画面にて「変更」ボタンを押し、所定の操作を完了することで、本サービスの利用終了を申し込むことができます。
2. モバカルネット内での利用終了の操作が完了した時点で、本サービスの利用を終了します。
3. モバカルネット内での利用終了によって、株式会社 medimo と契約者間で交わされた契約が解約となるものではありません。

第8条（当社による本契約の解除）

1. 契約者と株式会社 medimo との契約に不備があることを当社が知った場合、その契約者について当社は本サービスの提供を終了する場合があります。この場合、当社は契約者に発生する損害等について一切責を負いません。

第9条（免責及び損害賠償の制限）

1. 当社は、本サービスの提供において、その完全性、正確性、確実性等につき、保証を行わないこととします。また、本サービスの利用に係る利用者または第三者に生じた損害について、当社は責任を負わないこととします。

第10条（侵害の場合の責任）

1. 本サービスの利用に関して、第三者から契約者に対して知的財産にかかるクレーム、その他の請求が発生した場合、契約者はただちに当社に書面で通知し、当社の行う権利防御等に協力するものとし、当社は、その責任と負担においてかかるクレーム等を処理するものとし、ただし、かかるクレーム等の発生が契約者自身の責めに帰すべき事由に基づく場合及び契約者が当社にクレーム等の発生を速やかに通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を逸することになった場合は、契約者の責任と負担においてクレーム等を処理するものとし、当社は契約者に生じた損害に責任を負わないものとし、また、かかるクレーム等の発生が株式会社 medimo の責めに帰すべき事由に基づく場合も当社は責任を負わないものとし、

第 11 条（本サービスの廃止）

1. 本サービスの一部または全部を廃止する場合、当社は廃止する 1 か月以上前に当該サービスの契約者に対して通知を行います。

第 12 条（その他）

1. 本契約の解約または解除後、本利用規約第 9 条（免責及び損害賠償の制限）の規定は、その後もなお効力を有するものとします。

【2025 年 6 月 16 日制定】